

第4回上作延地区住居表示検討委員会 摘録

日時 令和4年3月16日(水) 午前9時30分～午前10時10分
場所 高津区役所第2・第3会議室
出席者 上作延町会：浅田幾美(委員長)、水科宗一郎(副委員長)、三田敏行、
金子貞視
上作延団地自治会：大滝登一(副委員長)
上作延公社住宅自治会：吉村直
上作延第2住宅自治会：志田袈裟義、桑田仁
上作延第1自治会：加々見元弘
不動産ヶ丘共同住宅自治会：植木明、郷澄子(各委員、順不同)
事務局 戸籍住民サービス課：渡辺課長、田中課長補佐、平山、萩本

【議題1】上作延地区新町界・新町名の確認及び承認について(資料1)

- 事務局から新町界・新町名の最終案を確認し、令和4年度に第1期として上作延1丁目～3丁目を行い、令和5年度に4丁目・5丁目を行う予定である旨説明した。
- 「上作延地区の新町界・新町名(案)について」のお知らせを配布後に寄せられた意見について、報告した。
- 2月18日に開催した住居表示懇談会での懇談会委員の意見を報告した。

委員：住居表示懇談会の意見には拘束されるものなのか。住居表示懇談会の意味合いはどのようなものか。

事務局：審議会の答申のように拘束されるものではありません。川崎市の住居表示検討にあたっては、住民の皆様の意見をより尊重するため、あくまで住居表示検討委員会での検討が中心と考えています。
住居表示懇談会は、地名の専門家や住居表示実施の際に関係する公的機関から、それぞれの専門的意見を聴取して、参考にするためのものです。

委員：住居表示懇談会のメンバーはどうなっているのか。

事務局：地名の専門家では、日本地名研究所、川崎地名研究会、東京外国語大学大学院教授の3名、公的機関では、横浜地方法務局、神奈川県警、日本郵便株式会社の3名、計6名で構成されています。

委員：資料1の図と承認案の図について、一部記載が異なるが、問題ないか。

事務局：資料1は、2期に分けるにあたり、1期目の範囲について皆様にお示しするために加えたものですので、問題ありません。

委員：住居表示実施の予算額はどれくらいなのか。

事務局：住居表示実施の規模にもよりますが、通常は全体で2000～3000万円弱くらいになります。

委員：2期に分ける理由は、予算が一番大きく関係しているのかと思ったが。

事務局：予算の問題ではなく、住居表示実施による関係機関への影響を考慮したものです。窓口の混雑や住所変更への対応等、市民サービス等に混乱がないように、世帯数を基に大体の規模を決めた結果、分けることとしました。

委員：住所変更ということになると、住所登録などは変更されるだろうが、それ以外に自分たちで行わなければならないものもあると思う。自分たちで行う必要があるもの、必要でないものが住民にわかったほうがよいのではないか。

事務局：住居表示実施の1か月前から、旧住所・新住所、氏名を記載した通知書という住居表示実施を証明するものをお配りしますが、その通知書とともに手続の詳細を記した住居表示のしおりを一緒にお配りします。住居表示のしおりには、手続が不要なもの、手続が必要なものの方法や連絡先等を記載しています。

委員：以前に、住所が変更となった際、知人等にお知らせするハガキが配られていたが、そのようなものはあるのか。

事務局：通知書等をお配りする際に、1世帯に50枚の無料ハガキを例年お配りしています。郵便局のご協力により行っているもので、今後の上作延地区の実施にあたっては発行していただけるよう依頼する予定です。

委員長：それでは、新町界・新町名案の確認及び承認については、よいでしょうか。

(委員全員承認。)

【議題2】今後のスケジュールについて(資料2)

○事務局から、今後のスケジュールについて、資料2に基づいて説明した。また、検討委員会については、住居表示実施完了まで解散しないことを依頼した。

委員：実態調査とは何を行うものなのか。

事務局：住居番号をふるために、建物の位置、玄関口から道路へ出る位置を調べることとなります。また、住民登録等を基に調べますが、居住の調査を併せて行っていきます。

委員：実態調査にあたり、町内会のほうで何か行う必要があるのか。

事務局：町内会のほうで行うことは基本的にありません。

委員：住居番号を付番する順番は、基本的に右回りをつけるのか。

事務局：原則として、起点から右回りです。街区の形状によって、左回りのほうが回しやすい場合に考慮することはあります。

委員長：今後のスケジュールについては、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし。)

【議題3】その他

○事務局から、今後検討を要する議案が生じた場合に限り、検討委員会を開催する旨説明し、住居表示実施まで引き続き協力を依頼した。